

商工 かこがわ

The Kakogawa Chamber of Commerce and Industry



特集 2025年に施行される法改正のポイント
～労働力を確保し、生産性を向上させる会社づくりのために～



<https://kakogawa-cci.or.jp/>

■クローズアップ
加古川商工会議所青年部
会長 松下 智哉 さん

■エッセイ
(株)岡崎建設
取締役 岡崎 浩一郎 さん

もくじ



今月の表紙
『(株)テクノ・オカダ』

事業所データ

◆代表者

代表取締役 おかだ たけし
岡田 健司

◆所在地

加古川市上荘町国包205-6

◆電話

079-438-7030

◆表紙写真

①会社前にて従業員の皆さんと

(前例の真ん中が代表取締役の岡田健司さん、その右隣が創業者の岡田賢一さん)

②③多様な人材で、ものづくりに取り組んでいます！

④従業員の藤城さんは障害を持ちながら20年以上同社で勤務され、その功績が認められて表彰を受けられました。

⑤⑥マッチサイズのネジや金属部品を鉄の角材から加工して作ります。

2 特集

2025年に施行される法改正のポイント
～労働力を確保し、生産性を向上させる会社づくりのために～

7 クローズアップ

「青年経済人としての成長と、絆を育む場所へ！」

加古川商工会議所青年部

会長 松下 智哉 さん

9 エッセイ

「おまけのヨイショー！」

(株)岡崎建設

取締役 岡崎 浩一郎 さん

11 会議所のうごき

新規会員のご紹介 他

12 会員さんNOW

地元出身大辻関 新十両に昇進！

12 団体だより

青年部・女性会・加古川市国道2号等整備促進協議会
異業種交流会・加古川市環境保全研究会

15 会議所からのお知らせ

印刷物入札 他

16 会議所カレンダー

「今月の“こんな日”」

ご覧ください加古川商工会議所のホームページ <https://kakogawa-cci.or.jp/>



今月の表紙を飾るのは、創業35年の歴史を持つ(株)テクノ・オカダさんです。現社長の父にあたる岡田賢一さんが保険の営業マンからの転身で、ゼロから築き上げた金属部品加工の会社です。

同社は、マシニングセンタやNC旋盤を駆使し、工業用機械に使われる金具やボルト、ねじなどの精密機械部品を製造しており、他にも製缶関係品など高い技術力でJIS規格に準拠した高精度な製品づくりに取り組んでいます。

「価格と精度では負けません！」

この岡田社長の信念には、中小企業ならではの機動力と妥協を許さない職人魂が込められています。顧客第一をモットーに取引先から信頼と実績を積み重ねてきました。また、岡田社長は従業員の多様性も大切にしており、女性社員はプログラム作成から機械を使って部品の製作をしたり、障害を持ちながら20年以上勤務されている方も同様に製作などを担い、多様な人材が活躍されています。それは、金属部品加工の魅力により多くの人に知ってもらいたいという思いから。

7年前に事業承継を行い、社長となった岡田健司さんは、幼少期からプラモデル作りが好きで、現在は機械式時計のオーバーホール(※時計が正常に動くように、すべての部品を分解、洗浄、修復作業、組立、注油などのメンテナンス作業)を趣味とするほどの根っからの職人肌の経営者です。今後は、趣味の活動などを皮切りに、YouTube等を通してものづくりの面白さを幅広く発信していこうと考えておられます。

2025年に施行される法改正のポイント ～労働力を確保し、生産性を向上させる会社づくりのために～

2025年も事業所の皆さまにとって重要な労務関係および税制の法律改正が施行されます。これらの改正は、事業運営に大きな影響を与える可能性があるため、適切な理解と早めの対応が必要不可欠です。この記事では、「育児・介護休業法」の改正ポイントや税制改正について解説します。法律の変化に柔軟に対応し、よりスムーズな事業運営を目指しましょう。

参考資料・出典：厚生労働省・経済産業省HP及びパンフレット
日本商工会議所「令和7年度 税制改正のポイント」

育児・介護休業法改正のポイント

《2025年4月1日》

①子の看護休暇の見直し

【義務】就業規則等の見直し

小学校第3学年修了までの子を養育する労働者が申し出たときは、1年間に5日間（子が2人以上の場合は10日間）の子の看護等休暇を与えなければなりません。取得

①子の看護休暇の見直し

改正内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得事由の拡大 (③・④を追加)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園（入学）式、卒園式
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	<除外できる労働者> ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	<除外できる労働者> ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃

※取得可能日数は、現行日数（1年間に5日、子が2人以上の場合は10日）から変更ありません

②所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大

改正内容	施行前	施行後
請求可能となる労働者の範囲の拡大	3歳未満の子を養育する労働者	小学校就学前の子を養育する労働者

理由に、負傷、疾病、予防接種、健康診断のほか、新たに感染症に伴う学級閉鎖や入園（入学）式、卒園式が追加されました。

②所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大

【義務】就業規則等の見直し

小学校就学前の子を養育する労働者が請求したときは、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、所定労働時間を超えて労働させることはできません。

③育児休業取得状況の公表義務適用拡大【義務】

常時雇用する労働者数が30人以上の事業主は、毎年1回、男性の育児休業等の取得状況を公表しなければなりません。

年1回、公表前事業年度の終了後おおむね3か月以内に、インターネットの利用や、その他適切な方法で、一般の方が閲覧できるように公表してください。自社のホームページ等のほか、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で公表することもおすすめです。

☑両立支援のひろば
両立支援に取り組む企業の事例検索や自社の両立支援の取組状況の診断等ができます。本サイトで育児休業等取得率の公表を行っていただくこともできます。

◆より具体的な公表内容や算出方法はQRコード先のリンクをご確認ください。

男性の育児休業取得率等の公表について



④介護離職防止のための雇用環境整備【義務】

介護休業と介護両立支援制度等の申出（※）が円滑に行われるようにするため、事業主は次のいずれかの措置を講じなければなりません。

雇用環境の整備の措置を講ずるに当たっては可能な限り複数の措置を講ずることが望ましいです。

④介護離職防止のための雇用環境整備

- ①介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施
- ②介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備（相談窓口設置）
- ③自社の労働者への介護休業・介護両立支援制度等の取得事例の収集・提供
- ④自社の労働者への介護休業・介護両立支援制度等の取得促進に関する方針の周知

- (※) i 介護休暇に関する制度 ii 所定外労働の制限に関する制度
iii 時間外労働の制限に関する制度 iv 深夜業の制限に関する制度
v 介護のための所定労働時間の短縮等の措置

⑤介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

対象者	対象家族の介護に直面した旨の申出をした労働者
周知事項	以下のすべての事項を周知する必要があります。 ①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等（制度の内容等） ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先（例：人事部等） ③介護休業給付に関すること（制度の内容等）
個別周知・意向確認の方法	①面談（オンライン面談可） ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか（※③、④は労働者が希望した場合に限る）

※取得・利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません

⑤介護離職防止のための個別の周知・意向確認等【義務】

介護に直面した旨の申出をした労働者に対して、事業主は介護休業制度等に関する以下の事項の周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

労働者に対して、事業主は介護休業制度等に関する以下の事項の周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

《2025年10月1日》

育児期の柔軟な働き方を実現するための措置【義務】

事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に対して、職場のニーズを把握した上で、次の5つの中から2つ以上の措置を選択して講じなければなりません。

(1) 始業時刻等の変更

フレックスタイム制、1日の所定労働時間を変更することなく始業又は終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げる制度（時差出勤の制度）。

(2) テレワーク等(月10日以上)

1日の所定労働時間を変更せず、月に10日以上利用できるもの。

(3) 保育施設の設定運営等

保育施設の設定運営その他これに準ずる便宜の供与をするもの（ベビシッターの手配および費用負担など）。

(4) 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇（養育両立支援休暇）の付与（年10日以上）

一日の所定労働時間を変更せず、年に10日以上取得できるもの。

☑【両立支援等助成金など事業所支援の関連リンク集】

職業生活と家庭生活が両立できる「職場環境づくり」のために、仕事と育児・介護の両立支援に取り組む事業主に対して、両立支援等助成金もあります。

また、厚生労働省のHPでは就業規則作成、雇用環境整備、個別周知・意向確認に活用できるフォーマットやよくある質問などをまとめたページもありますので、ぜひご確認ください！



パンフレット、マニュアル等



育児・介護休業等に関する規定例



両立支援等助成金



(5) 短時間勤務制度

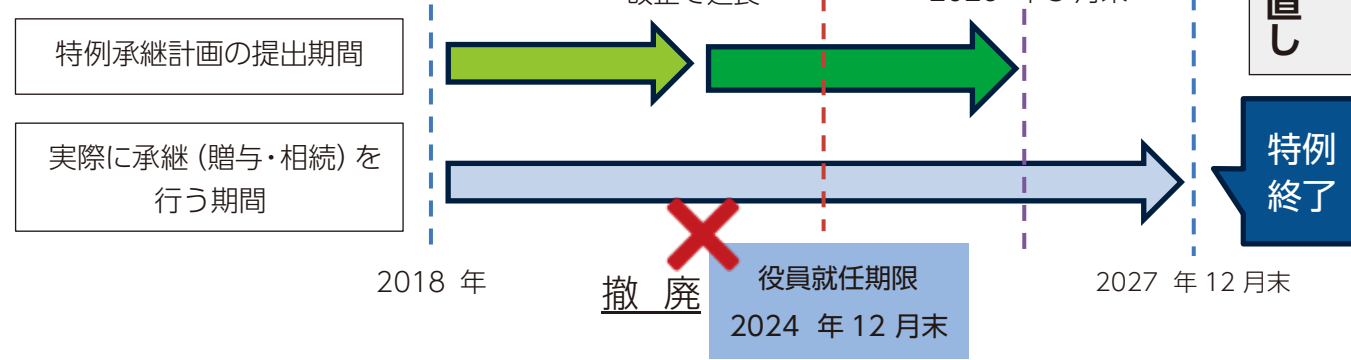
一日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含むもの。

◎事業承継税制特例措置における役員就任要件の事実上撤廃（自社株贈与時）

⇒2024年末（特例措置が終了する2027年12月末の3年前まで）までに後継者を自社の役員に就任させなければならないとする要件が、事実上撤廃。
⇒新たな手続きなく、株式贈与の直前までに役員に就任すればよい。



【特例措置のスケジュール】



法人版・個人版
事業承継税制の見直し

事業承継税制（特例措置）とは

先代から非上場自社株を贈与・相続する際の税負担が100%猶予（要件を満たすと免除）される制度。2027年末までの時限措置。

税制活用までの基本的な手続きの流れ（贈与の場合）

- Step①：特例承継計画を都道府県庁へ提出する
〈2026年3月末まで〉
Step②：後継者が自社の役員に就任する〈代表取締役就任直前まで〉
Step③：後継者が代表取締役に就任し、先代から自社株を譲り受ける
〈2027年12月末まで〉
Step④：認定申請書を都道府県庁へ提出し認定を受ける
〈贈与を受けた翌年の1月15日まで〉

☑【その他の税制改正等、関連リンク集】

中小企業庁のサイトに、税制改正や各制度の内容や詳細な対象要件が掲載されています。また今回は法人版の事業承継税制について主に解説しましたが、個人版の事業承継税制もありますので、ご確認ください！



法人版事業承継税制(特例措置)



中小企業経営強化税制



中小企業投資促進税制



固定資産税の特例

◎中小企業向け設備投資減税の延長・拡充 【設備投資減税の全体像】

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	工具・器具備品 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置	2年延長 中小企業経営強化税制 ※1 即時償却 or 税額控除10%（7%）※2 経営力向上計画の認定が必要（申請先は所管省庁窓口） 2年延長 中小企業投資促進税制 30%特別償却 or 税額控除7% ※3 特別償却：事業用資産の取得価額に一定割合を乗じた額を、通常の償却費に加えて損金算入できる制度 税額控除：事業用資産の取得価額に一定割合を乗じた額を、法人税等から控除できる制度			
	2年延長 償却資産に係る固定資産税の特例 測定工具及び検査工具 1台120万円以上、1台30万円以上 かつ複数台合計120万円以上 2年延長 償却資産に係る固定資産税の特例 固定資産税の負担を軽減			



- ※1：現行措置は類型の整理（一部廃止）と要件（指標）の見直しを行う
※2：資本金3,000万超の中小企業者等の税額控除率は7%
※3：資本金3,000万超の中小企業者等は特別償却のみ選択可能

税制改正のポイント
中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制

💡ポイント1 中小企業経営強化税制の拡充及び延長

- ・適用期限を2年間延長。（令和8年度末（2026年度末）まで）
- ・100億企業の創出を促進するための拡充措置として、売上高100億円超の達成に向けたロードマップ作成等を要件に、工場のラインや店舗等の生産性向上に係る設備導入に伴う建物を対象設備に追加する。
- ・建物を新增設した際、その年度末の雇用者給与支給総額が前年度末と比較して2.5%以上増加した場合、特別償却15%又は税額控除1%、5.0%以上増加した場合、特別償却25%又は税額控除2%を適用する。

💡ポイント2 償却資産に係る固定資産税の特例の延長・拡充

- ・赤字企業を含めた中小企業の前向きな投資を後押しするため、賃上げを行う企業を対象に、赤字黒字を問わず設備投資に伴う負担を軽減する固定資産税の特例措置の適用期限を2年間延長する（令和8年度末（2026年度末）まで）とともに、賃上げ率に応じて、軽減率を引き上げる。
- ・具体的には、賃上げ率を1.5%以上引き上げる方針を表明した場合は、3年間、課税標準を1/2に軽減する。賃上げ率を3%以上引き上げる方針を表明した場合は、5年間、課税標準を1/4に軽減する。



加古川商工会議所青年部
まつした ともや
会長 松下 智哉 さん

青年経済人としての成長と、

絆を育む場所へ！

新たに令和7年度の青年部会長に就任された松下さんに、今年度の青年部（YEG）にける思いについてお話を伺いました。

人との出会いが、自分を成長させてくれた13年間

平成24年に入会してから、振り返ってみると必死に駆け抜けてきたと感じます。当時はどんな団体か分からず加入しましたが、例会や委員会への参加を通じて多くの出会いと知見を得ました。これまで、理事や出向なども経験させてもらいましたが、特に思い入れ

のある出来事として、初めて委員長を経験した際に、映画館を貸し切って先輩方の卒業式を実現しました。皆さんに大変喜んでいただけたことが、とても印象に残っています。

挑戦なくして、成長なし！

三つの「C」を胸に

今年度は、「CREATE（創造する）」「CHALLENGE（挑戦する）」「COMMIT（積極的に関わる）」という「YEG 3C HEARTS」をスローガンに掲げ、メンバー一人ひとりが、実りある活動ができるよう、自身が率先して実行していきたいと思っています。

「CHALLENGE」に関しては、

挑戦をしないことは勿体ないと強く感じていて、失敗を恐れず交流や研鑽を重ねることで、青年経済人としてさらに成長できると思っています。また、青年部という組織には、それぞれの立場があります。立場を考えながら行動することで、新しい経験や学びにも繋がると考えています。

会員の声を形に！

みんなで笑い合える1年に

この1年はメンバー同士が交流を深め、自社の発展にも繋げられるなど、青年部に加入する価値を高められるように努めていきたいと思っています。

今年の9月には、加古川商工会議所青年部が主管として近畿ブロック大会「ONE HYOGO」がわ大会を開催します。会議や準備などで大忙しですが、メンバーみんなで創り上げ、楽しみながら成功させたいと思っています。これも自分自身が楽しめないと、周りのメンバーも楽しくならないと思っています。最後はみんなで笑い合えるように、精一杯頑張ります！

入会、お待ちしております！

現在、メンバー数が100名を超えるこの組織で、多様な価値観に触れながら切磋琢磨することで、かけがえない仲間と出会えることは、青年部の大きな魅力の1つだと思っています。会社経営や日々の業務との両立は大変ですが、青年部は、それ以上のものが得られる場所です。同じ想いを持つ仲間が、あなたを待っています！

「おまけのヨイショー！」

(株)岡崎建設 取締役 おかざき 岡崎 こういちろう 浩一郎



住 所: 加古川市加古川町栗津559-6
T E L: 079-421-6390
営業内容: 総合建設業(土木工事業・建築工事業)

出会った方々へ感謝の気持ちをお伝えさせていただきます。
小さいころから野球が好きで、父親の野球の応援に行っていたのがきっかけでプレイヤーとして小学校の低学年から高校まで続けてきました。沢山練習はしたのですが、なかなか結果に結びつかず、レギュラーとして活躍した期間は短かったですが、およそ10年間は甲子園を目指して頑張っていました。

この「甲子園」って言葉が深く、球児だった方はこの言葉を題目に何杯もお酒が呑めますよね。その当時一緒に甲子園を目指していた中学と高校の同級生とは、今も現役で加古川野球協会に岡崎建設として所属していて、毎年大会にも参加しております。父親が創設してから40年以上経っており、私の同級生の中には高校卒業後すぐに入部してくれたメンバーもいて、30年近く一緒に野球をしています。最近では、元気で過ごしているか確認も兼ねている部分もあります(笑) 私含めて同級生は7名です。およそ月1回は会うので今でも高校の延長です。本当に同級生に感謝です。ありがとうございます。

それから、加古川商工会議所青年部で仲良くして頂いているメンバーの方々も今、一緒に野球をしています。野球がある限り、青年部を卒業しても永久に不滅です。こちらも1カ月に1回会えます(笑) 本当に感謝です。ありがとうございます。

少し宣伝ですが、岡崎建設野球部は現在もメンバーを随時募集しています。年齢不問、現在63歳〜73歳のメンバーも4名、現役で活躍しています。一緒に楽しんで頂けるだけでOKです。エラーしてもいいんです。サインミスしてもいいんです。三振してもいいんです。きれいなレフト前ヒットを打つてののに、レフトからの1塁送球で、アウトになってもいいんです(レフトゴロ) (笑)。左中間真つ二つの所に打球を打って、シングルヒットでもいいんです。球が速すぎて、目が見えないと言いつながら空振りしてもいいんです。平凡なフライを『オッケー』って余裕をもって声を出しながら後ろに果てしなく下がり、万歳してひっくりかえって、ボールを落として、走者一掃されてもいいんです。みんなと一緒に笑いたい。いろいろな珍プレー好プレーを晩御飯のおかずになりたい。

野球がしたくて、モゾモゾされてる方がいらつしゃいましたら、是非是非一緒にプレーをしませんか？生涯スポーツを楽しみましょう。

PS..近々ですが青年部OBの松野剛さんの元、少林寺拳法を学んでおります。



第13回 岡崎建設野球部ゴルフコンペ大会
前列の右から2番目が岡崎さん

新規会員のご紹介(令和6年9月1日～令和7年1月31日)

(順不同)

事業所名	所在地	営業内容
TERRIER	加古川町	バー
おたからや 寺家町	加古川町	買取業
O RECORD	加古川町	オリジナルフレグランス製品の製造・販売
アルネ・プランニング	加古川町	各種住宅設計業務
アールリンク	加古川町	セミナー・講演・ファシリテーション・コンサルティング
(株)想侑	加古川町	障害福祉サービス(就労継続支援 B 型事業所・グループホーム)
(株)パワフルポスト加古川	加古川町	広告宣伝に関するコンサルティング他
腸温活ダイエットサロン COCOALOLO	加古川町	腸内環境を整え、生涯美体型&絶好調な若々しい体作りをサポート
はやし経営コンサルティング	加古川町	中小企業診断士として経営コンサルタント業
y.(ワイドット)	加古川町	アクセサリー製作販売
HEIZE	加古川町	スナック
おうちサロン totonou	野口町	リラクゼーションサロン
フジ鋼業(株)	野口町	農機具と防災用品の製造販売
美と健康サロン 凜	野口町	健康関連物品販売・施術
(株)匠創生	野口町	日本酒等の古酒(10年以上)の卸、販売
くつろぎ居酒屋 のんびりや	野口町	飲食業
隠れ処 きんや	平岡町	やきとり屋
Chance Craft	平岡町	LP制作、Line 構築、SNS 運用、IT導入補助金サポート
(株)アパマンセンター	平岡町	賃貸管理業・仲介・リフォーム
(株)町おこしエネルギー	平岡町	再生エネルギー事業開発
Shi-Na	平岡町	焼き菓子店
塩谷工務店	尾上町	建設業
みんと	尾上町	エステサロン
アイタック	尾上町	看板製作・取付け・販売
Overture	尾上町	ヘアサロン
Tayurin..	尾上町	アクセサリー製作・販売
white space (にっこにこ弁当)	尾上町	お弁当屋
(株)はっこう	尾上町	ネット販売
(株)ライド	尾上町	空調設備、メンテナンス、修理
(株)ウイル	別府町	レンタルサーバサービス
セラビア Sunny spot	別府町	レイキ・ヒーリング・カードリーディング
(株)YARIGAI	別府町	車海老 の陸上養殖・農業・ペットショップ事業
濱本不動産(株)	新神野	不動産売買、賃貸、管理
田中 克章	西神吉町	人材開発コーチング Web マーケティング 経営コンサルティング事業
縁珠	西神吉町	結婚相談所
Miyong	西神吉町	エステ
塩らーめん専門店 くじら	神戸市	ラーメン店
ソニー生命保険(株)	神戸市	金融・保険業
(株)永和金属	加東市	スクラップ全般
(株)日本マネージメント・リサーチ	東京都	研修企画、講師派遣、経営支援冊子の企画 製作 等

ご加入ありがとうございます。

会員さんNOW

地元出身大辻関 新十両に昇進!

当所副会頭でカノコ代表取締役 大辻利紀さんのご子息 大辻理紀さん(21)が、このたび大相撲新十両に昇進されました。東播地域出身の力士が関取になるのは高砂出身の妙義龍以来15年ぶり、現在では兵庫県出身の関取も不在となっていました。

3月2日、加古川プラザホテルにおいて所属する高田川部屋主催の祝賀会が開催され、地元関係者など約千名が参加、地元出身の関取誕生を祝い、今後の活躍を激励しました。応援をお願いします!



会場一杯の参加者から祝われる大辻関(右)

今年の経済動向は...?

―新春経済講演会を開催―

2月17日、日本銀行 神戸支店の別所昌樹氏を講師に「2025年経済展望!」と題した講演会を開催しました。

まず日本銀行について、同銀行の目的や金融政策、昨年新たに発行を開始した日本銀行券の特徴について説明されました。新しく導入された偽造防止技術やユニバーサルデザインなどの工夫が紹介され、江戸時代の紙幣についても触れられました。

次に海外と日本の経済動向について、様々な視点からの推移がグラフを用いて解説されました。

続いて2025年の注目すべき点として、主にトランプ2.0と人手不足について取り上げ、それぞれが経済や物価に与える影響について説明がありました。

最後に兵庫県経済の動向について、業況は横ばいに推移しており、水準はコロナ後のピークに達しているとの説明がなされ、参加者は熱心に耳を傾けている様子でした。

参加者は58名

感謝いっぱい卒業式

―卒業例会を開催―

3月10日、卒業例会「感謝を胸に、共に未来へ」を開催しました。

54年会の皆様、卒業おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。今回の卒業例会では、式典を行った後、懇親会では委員会メンバーによる格付けチェックや一流マジシャンSHOW、RAのショーなどアトラクション盛り沢山の例会となりました。卒業される皆様の楽しんでいる姿を拝見出来てホッとする反面、本当に卒業してしまうのだなと寂しい気持ちにもなりました。



輝かしい卒業生の皆様

この例会で私が印象に残っているのは、やはり卒業生お一人お一人から頂いた、最後のご挨拶でした。YEG活動の楽しさや思い出話だけでなく、青年経済人として、人として、気持ちのこもった卒業生のお言葉は、現役メンバーの心に深く刻まれ、今後のYEG活動や自企業の発展への励みとなりました。

またその学びや経験を通じて、自企業への成長に繋げ、地域を支える青年経済人として未来へと邁進したいと思います。

最後になりましたが、卒業生の皆様のこれからの未来が希望と可能性に満ちたものになりますように、これからのご活躍を心よりお祈りしています。

(交流委員会 委員長 小林賢人)



卒業生(最前列)を囲んでの記念撮影

団体だより

女性会

地域福祉への貢献

―靴下まつり収益金を寄付―

2月7日、加古川市社会福祉協議会へ「第28回女性会チャリティ―靴下まつり」の収益金寄付のために、中尾副会長、落合副会長、立花副会長とともに訪問しました。毎年恒例の靴下まつりも当日来場者数1700名あまり、盛況に終わることができました。また、社会福祉協議会には毎回福祉団体の出展募集にもご協力いただいております。また、靴下まつり当日も田淵博之理事長はじめ皆様がお来場くださり、お買い物や喫茶コーナーを楽しんでいただけました。いつもご協力ありがとうございます。



バザーと喫茶の売上を寄付

女性会として、今後も加古川の社会福祉に貢献できますよう、靴下まつりが魅力あるイベントであるよう工夫を重ねてまいりますので、今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(会長 善積 美代子)

運動で清々しい時間を

―2月度事業を開催―

2月13日、女性会メンバーの薄雲敦子氏を講師に、「いつまでも元気で歩きたいあなたへ」をテーマとしたトランポリン体操を開催しました。



明るく元気に若々しく!

トランポリン体操とは、トランポリンの中央で両足が平行になるように足裏全体を意識して、腕を大きく振って腿を上げ、掛け声と音楽に合わせてリズムカルに笑顔で足踏みをするものです。トランポリンの弾みを利用するため、足腰への負担が少なく、ふんわりと優しく身体が動く感覚でした。気が付くと皆頬も火照って少し汗ばみ、清々しい気持ちでストレス解消、楽しい時間を過ごせました。

運動は脳が活性化され、免疫力もアップされるので、人生100年時代の今、とても大切なことだと実感しました。いつも明るく元気で若々しい薄雲さんのようになりたいです。

(副会長 落合 順子)

加古川市国道2号等整備促進協議会

岡山県のまちづくりを学ぶ

―視察研修会を開催―

2月6日、まちづくり先進地視察研修会を開催し、岡山県岡山市方面を訪問しました。

ハレまち通り(旧県庁通り)の歩いて楽しい道路空間創出事業について、岡山市の担当職員から概要の説明を受けました。当事業の3つの軸である「車中心から人優先の道路空間へ再構築」「道路空間を活用する仕組みを構築」



人優先の道路空間へ

「行政主導からはじまり、官民連携のまちづくりへ」について詳細を伺いました。

その後、ハレまち通りを実際に訪れて歩道幅や自転車レーンなどを確認しました。またグラウンドの天然芝生化や木陰のできる植栽ベンチの設置など、人が落ち着いて過ごせる空間の創出に配慮した下石井公園も訪れ、現状や課題点を考察しました。参加者は19名

異業種交流会

岡田市長との懇談会を開催

―2月度定例会を開催―

2月18日、岡田市長を囲んで懇談会を開催しました。



質問に回答する岡田市長

はじめに西村会長より挨拶があり、仲上顧問の乾杯の音頭で食事を開始しました。その後、岡田市長より令和7年度施政方針などについて、食事をとりながら説明を聞きました。令和7年度施政方針の理念として市民が感じる幸福感(ウェルビーイング)の向上を目指すこと、中長期的な方向性として「加古川ならではの魅力づくり」を掲げました。身近な自然を生かした魅力づくりとしてかわまちづくりや公園、駅周辺のにぎわいづくりに力を入れていることを述べられました。

最後の質疑応答では、尾上公園の整備や加古川駅前開発について等の質問に対し、それぞれに丁寧な回答をいただきました。

参加者は19名

団体だより

加古川市環境保全研究会

CO2排出量の削減に向けて ーエコ環境部会研修会を開催ー

2月19日、独立行政法人 中小企業基盤整備機構の小西豊樹氏を講師に「経営×カーボンニュートラル」排出量見える化からカーボンフットプリントまで」と題した、エコ環境部会の研修会を開催しました。



豊富な資料を用いての解説

まずカーボンニュートラルの国内外の動向について説明があり、世界の温室効果ガス排出量削減目標や、パリ協定の要請に基づいたSBT（温室効果ガス排出削減目標）について詳しく触れました。

また、中小企業が脱炭素経営に取組む意義として、優位性の構築や人材獲得力強化などの具体例を詳細に取り上げました。

最後に、CO2排出量の知る・測る・減らすとして、実際の計算方法や削減目標・計画の策定について解説しました。

参加者は12名

ペットボトルを生まれ変わらせる ーリサイクル部会視察研修会を開催ー

3月6日、リサイクル部会の視察研修会を開催、岡山県津山市の(株)サーキュラーペットを訪問しました。

はじめに、会議室で会社組織・工場設備の概要と事業内容等の説明を聞き、三社の合弁会社として設立された同社のメイン事業が、回収された使用済み飲料用ペットボトルからリサイクルペット樹脂を生産することだという説明を受けました。



事業所への理解を深める

その後、実際に敷地内施設を順に見学して回りました。25,000トンの生産能力を誇る工場は、特色として回収ペットボトルの洗浄能力と他の異物との選別能力が高いとのこと。回収ペットボトルのラベルとキャップの除外作業についてもすべて機械化されており、元々のヴァージンレベルに近いペット樹脂の生産を可能にし、CO2の排出量削減に大きく貢献していることが説明されました。

参加者は9名

会議所からのお知らせ

会員の皆さまへ

令和7年度前期会費ご請求のお知らせ

自動振替制度をご利用の方は、4月15日(火)（加古川市以外の金融機関をご利用の方は4月28日(月)）に引き落としさせていただきますので、ご了承ください。

また、納付書制度をご利用の方には、会費請求（領収）票をお送りいたしますので、ご送金方よろしくお願いいたします。

●お問い合わせ 会員課

TEL 079・424・3355

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、競争見積を実施いたします。内容につきましては、前日にお問い合わせをさせていただきます。（当所会員限定）

●日時 4月22日(火)10時～

●場所 加古川商工会議所

3階事務所

●お問い合わせ 総務管理課

TEL 079・424・3355

仕事・生活に活かせる 商工会議所の検定試験



◆日本商工会議所主催の検定◆

検定試験名	級	回	施行日
日商珠算 (そろばん)	1 級	234	6月22日(日)
		235	10月26日(日)
		236	2月8日(日)
【受験料】1級:2,800円 2級:2,000円 3級:1,800円			
日商簿記	1 級	170	6月8日(日)
		171	11月16日(日)
		172	2月22日(日)
		※第172回は1級施行無し	
【受験料】1級:8,800円 2級:5,500円 3級:3,300円			

日商簿記はインターネット申込の場合、
受験料の他に申込手数料として別途680円(税込)を徴収

検定試験名	級
日商簿記	2～原価計算初級
リテールマーケティング(販売士)	1～3級
電子会計実務	2～3級
日商PC(文書作成・データ活用・プレゼン資料作成)	1～Basic(基礎級)
キータッチ2000テスト	入力文字数で技能認定
ビジネスキーボード	入力文字数により5段階評価
日商ビジネス英語	点数制
自宅でのパソコン等を使用した受験のみ対応しており(IBT方式)、インターネットからの申込が必要です。施行日は7月6日(日)、12月7日(日)です。	
日商プログラミング	EXPERT～ENTRY

申込はネット試験会場へ直接申込、施行日は随時施行(日商 PC1級、日商ビジネス英語を除く)となっており、試験会場によって違います。
試験会場・受験料等、詳しくは認定校(1.加古川商工会議所パソコン教室 TEL:079-490-5223 2.加古川経理専門学校 TEL:079-423-4915)まで。

◆東京商工会議所主催の検定◆

検定試験名	級
カラーコーディネーター	アドバンスクラス スタンダードクラス
ビジネス実務法務	1～3
福祉住環境コーディネーター	1～3

検定試験名
環境社会(eco)
ビジネスマネジャー

東京商工会議所検定センター
(TEL050-5830-3365)

お申し込みは、インターネットか
お電話で東京商工会議所 検定
センターへお申し込み下さい。
試験日は1年間に2シーズン
(上期・下期)の期間内で、受験
者が日時を設定。

4月の会 議 所 カ レ ン ダ ー

日	曜日	行 事	日	曜日	行 事
1	火	広報委員会、初級簿記講座(～5/27)	16	水	(無料)税務相談
2	水	新入社員セミナー(～4/3)	18	金	(無料)法律相談、会員委員会
3	木	女性会 お花見交流会	21	月	(無料)特許・商標知財相談、青年部 通常総会
4	金	(無料)法律相談	22	火	(無料)不動産相談
15	火	(無料)社会保険・労務相談 (無料)金融相談(㈱日本政策金融公庫 姫路支店) 令和7年度前期会費<市内金融機関口座振替日>	28	月	令和7年度前期会費 <市外金融機関口座振替日>
【個別経営相談会】1・2・8・10・15・16・22・23日					

- 「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
- 無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。
- ⇒「特許・商標知財相談」は4月16日(水)までに予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)
- ⇒日本政策金融公庫による「金融相談」はWEBミーティング形式での相談となりますので、事前予約が必要です。(※)
- ⇒「不動産相談」は当面の間【完全予約制】の【電話相談のみ】となり、4月18日(金)までに予約が必要です。(☆)
- 《問合わせ・予約連絡先》※印:加古川商工会議所 電話079-424-3355
☆印:(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 加古川支部 電話079-424-0832

商工かこがわ4月号

発行
2025年4月1日
発行人
加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157

広報委員の“つぶやき”

色とりどりの花が咲きそろ
う美しい季節を迎えました。
新一年生の真新しいランド
セルに春を感じる今日この頃
ですね。
今年も桜が満開になること
を楽しみにして春の訪れを待
つとしましょう。

「今月の“こんな日”」

●五百円札発行記念日(2日)

1951年(昭和26年)のこの日、当時の1000円札と100円札の間を埋めるべく政治家・岩倉具視(いわくら ともしみ)の肖像の500円札が日本銀行より発行されました。500円硬貨が発行された後も、1985年(昭和60年)までこの500円札の製造は続けられ、1994年(平成6年)4月1日に支払いが停止されました。